

令和3年度から実施する生体電磁環境研究及び電波の安全性に関する評価技術研究の
基本計画書（案）に対する意見と総務省の考え方

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方
1	個人	<p>本件は下記の通りの募集及び目的である。</p> <p>したがって、採択される研究目的は、「人体に害・影響等を多岐にわたって与える」ことを示唆するあるいは可能性を探求することに限定すべきである。人体に害・影響等が無いあるいは少ない、限定的である、かのような目的を掲げた研究は評価すべきでないし、採択すべきではない。出揃った上で、徹底的に反証可能性を探る手法を採用すべきである。採択時に研究結果が誘導される可能性がある手法または研究結果を恣意的に変更する可能性のある手法を採用すべきではない。</p> <p>記</p> <p>令和3年度から実施する生体電磁環境研究及び電波の安全性に関する評価技術研究の基本計画書（案）に係る意見募集</p> <p>目的</p> <p>電波の生物学的影響に関する研究を実施し、電波が人体へ及ぼす影響を科学的に解明することで、国民の電波利用に関する不安を解消し、より安全・安心に電波を利用できる環境を確保することを目的とする。</p>	<p>本研究の目的にある「電波が人体へ及ぼす影響を科学的に解明すること」には、人体に影響を及ぼす可能性の追求等も含まれておりますので、研究の目的については原案のとおりとさせていただきます。</p> <p>また、本研究の実施者については、基本計画書に基づく公募への提案に対し、公正中立な研究が行われるよう、第三者による外部評価等を踏まえて決定します。</p>
2	個人	<p>いずれについても、4-5年という期間設定は長すぎる。ことの重要性を鑑みれば、2-3年で結果を出すべき。</p>	<p>各研究課題の実施期間については、目標の達成度に応じて設定しているものです。</p> <p>提案公募において実施期間の短縮を含め、効率的かつ効果的な実施計画を求めることとします。</p>
3	個人	<p>とても大事な研究だと思います。電波が人体へ及ぼす影響を科学的に明らかにし、安全・安心に電波を利用できる環境づくりは、必要です。国民に</p>	<p>本基本計画書（案）への賛同意見として承ります。</p>

		わかりやすく研究結果を公表してください。そして、大人よりも影響を受けやすい子どもたちに、安心して5Gを利用する環境づくりの参考となるようにしてください。	
4	個人	<p>以下、意見を行う。</p> <p>>ミリ波ばく露時の温熱生理や細胞機能の変化等に関する研究 何度か言っているのであるが、細胞レベルでの観察ではなく、もっと巨視的な、組織、あるいは人体部位、あるいは人体全体レベルでの観察を行っていただきたいと考える。</p> <p>電磁波によって、細胞一つ一つへの影響は軽微で、また観察しても特段に発見らしき発見は無くても、それが組織、あるいは人体部位、あるいは人体全体となると、特定の振動がタイミングを合わせて発生する事によって、人体に知覚出来る様なものになる事は、ありうるはずであろう。</p> <p>準ミリ波・ミリ波というと、水に効率よく作用する周波数を含む帯域ではないかと思われるが、細胞中の水分の振動や膨張について、1細胞中のものは、単に電磁波によるエネルギー分だけのエネルギーを受け、死滅しないのであればそれは見た目に小さな影響しか無いかもしれないが、それが数千億、数兆となると影響は異なってくるはずである。</p> <p>実際、マイクロ波聴覚効果あるいはフレイ効果というのも、レーダー等の電磁波により生じるようであるが、国には、電磁波による影響について、そろそろ、もっと巨視的な、組織、あるいは人体部位、あるいは人体全体レベルでの観察・研究を行っていただきたい。</p> <p>依然として存在している、「いきなりある方向から人の声がしたのです。」などと素直に言ったら精神科病院強制入院（疾病名は定めし統合失調症あたりであろう。）、という事態は、人為的に、空気の粗密波振動に依らずに相手に音を知覚させられるのであれば、そこで実行者側に好奇心や悪戯心あるいは嗜虐心や欲などが存在すれば、それなりの蓋然性で世の中において存在しうるはずであるが（実行者側が精神医療業界などつるんでいる</p>	<p>いただいた御意見については、今後の研究課題の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>

場合、色々と利益があるであろう。国からの保険医療の診療報酬はとて高額でおいしい。精神科なら手術もしなくてよいし。また厄介な人間の口封じも簡単に行えるであろう。そういうのは、偶然・確率的というよりも、モチベーションと意思を持っての組織的犯罪の様態での被害者の発生をもたらすであろう。)、果たして、本当に、電磁波は、音を（空気の粗密波経路でなく）生物に知覚させられるかどうかなどといった事は、市民生活にとって実に重要なものである。総務省や厚生労働省や経済産業省や環境省などは、そろそろ、その様な事が、現象としてありうるのか・意図的に発生させられるのか、あるいは無いのかについて、電磁波を扱う国の担当行政機関・公的機関として、はっきりと示すようにしていただきたい。

（国民・市民としては、総務省や厚生労働省や経済産業省や環境省などが、そういう事について、あまりにも放置し過ぎるがために、多くの国民・市民が、邪悪な者達の毒牙にかかり、生活の質や、生命を落としてしまったと見る（なお、日本の精神科病院の死者は、毎年3万人程度の状況であるが、入院して1年以内の者がその半分を占める。それらの中に、それなりに、上記の様な事態の被害者は存在しているのではないだろうか、とそう見るのであるが、その妥当性は高いものとする。）。）

細胞一つ一つの観察をしても、巨視的な振動の発見にはつながりにくいであろうから、いい加減、巨視的な視点からの観点によっても、ミリ波ばく露時の影響を考慮・検証すべきと考えるのであるが（いきなり、自分だけに聞こえる、例えば「係長さん、今日はいつお帰りですか?」「係長さん、課長が呼んでましたよ。」「係長さん、xxが怒ってるって。」などという音声電磁波により知覚させられると、させ続けられると、日常生活に支障が出るであろう。市民・国民の誰もがそうであろうが、その様な事態が本当に生じうるかどうかを考慮・検証するのは重要であるはずである。）、国は、その様な問題に取り組み、例えば、市民生活に影響（悪影響）の大きな問題の検証・考察のためにマイクロ波聴覚効果あるいはフレイ効果についての考慮・検証を行っていただきたい（それにより、間接的に、

	<p>毎年数百人から数千人程度の人の命が助かる事になるかもしれないのであるし。)</p> <p>意見は以上である。</p>	
--	---	--